

「離島等供給約款」の見直し概要（高圧のお客さま向け）

1. 料金単価の見直し（2023年4月1日から）

料金プラン			2023年3月31日までの 料金単価(税込)	2023年4月1日からの 料金単価(税込)	
業務用季節別時間 帯別電力	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,716 円 00 銭	1,814 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	ピーク時間	20 円 52 銭	26 円 72 銭
			昼間時間	(夏季) 19 円 81 銭	(夏季) 26 円 01 銭
				(その他季) 18 円 38 銭	(その他季) 24 円 58 銭
夜間時間	12 円 77 銭	19 円 26 銭			
高圧季節別時間帯 別電力 (契約電力 500kW 以上)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,815 円 00 銭	1,913 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	ピーク時間	19 円 20 銭	25 円 40 銭
			昼間時間	(夏季) 18 円 54 銭	(夏季) 24 円 74 銭
				(その他季) 17 円 06 銭	(その他季) 23 円 26 銭
夜間時間	12 円 77 銭	19 円 26 銭			
高圧季節別時間帯 別電力 A (契約電力 500kW 未満)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,292 円 50 銭	1,390 円 87 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	ピーク時間	21 円 19 銭	27 円 39 銭
			昼間時間	(夏季) 20 円 47 銭	(夏季) 26 円 67 銭
				(その他季) 19 円 05 銭	(その他季) 25 円 25 銭
夜間時間	12 円 77 銭	19 円 26 銭			
業務用電力	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,716 円 00 銭	1,814 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	(夏季) 17 円 54 銭 (その他季) 16 円 38 銭	(夏季) 23 円 84 銭 (その他季) 22 円 68 銭	
高圧電力 (契約電力 500kW以 上)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,815 円 00 銭	1,913 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	(夏季) 16 円 16 銭 (その他季) 15 円 15 銭	(夏季) 22 円 46 銭 (その他季) 21 円 45 銭	
高圧電力 A (契約電力 500kW未 満)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,292 円 50 銭	1,390 円 87 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	(夏季) 17 円 37 銭 (その他季) 16 円 24 銭	(夏季) 23 円 67 銭 (その他季) 22 円 54 銭	
臨時電力※1	基本料金	契約電力 1kWにつき	高圧電力の該当料金の 20%増し	高圧電力の該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	(夏季) 18 円 39 銭 (その他季) 17 円 17 銭	(夏季) 24 円 69 銭 (その他季) 23 円 47 銭	
臨時電力※2	基本料金	契約電力 1kWにつき	高圧電力の該当料金の 20%増し	高圧電力の該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	(夏季) 19 円 84 銭 (その他季) 18 円 49 銭	(夏季) 26 円 14 銭 (その他季) 24 円 79 銭	

料金プラン				2023年3月31日までの 料金単価(税込)	2023年4月1日からの 料金単価(税込)	
臨時電力※3	基本料金	契約電力 1kWにつき		業務用電力の該当料金の 20%増し	業務用電力の該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき		(夏季)20円04銭 (その他季)18円67銭	(夏季)26円34銭 (その他季)24円97銭	
農事用電力	基本料金	契約電力 1kWにつき		440円00銭	538円37銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき		(夏季)12円94銭 (その他季)12円20銭	(夏季)19円24銭 (その他季)18円50銭	
自家発補給電力 A	基本料金	契約電力 1kWにつき		業務用電力の該当料金の 10%増し	業務用電力の該当料金の 10%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	定期検査・定期 補修	(夏季)18円79銭 (その他季)17円53銭	(夏季)25円09銭 (その他季)23円83銭	
			上記以外	(夏季)22円24銭 (その他季)20円66銭	(夏季)28円54銭 (その他季)26円96銭	
自家発補給電力 B	基本料金	契約電力 1kWにつき		高圧電力の該当料金の 10%増し	高圧電力の該当料金の 10%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき	定期検査・定期 補修	契約電力 500kW 以上	(夏季)17円27銭 (その他季)16円16銭	(夏季)23円57銭 (その他季)22円46銭
				契約電力 500kW 未満	(夏季)18円60銭 (その他季)17円36銭	(夏季)24円90銭 (その他季)23円66銭
			上記以 外	契約電力 500kW 以上	(夏季)20円34銭 (その他季)18円95銭	(夏季)26円64銭 (その他季)25円25銭
				契約電力 500kW 未満	(夏季)22円01銭 (その他季)20円45銭	(夏季)28円31銭 (その他季)26円75銭
	予備電力	基本料金	契約電力 1kWにつき	予備線	常時供給分の該当料金の 5%	常時供給分の該当料金の 5%
予備電源				常時供給分の該当料金の 10%	常時供給分の該当料金の 10%	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWhにつき		常時供給分の該当料金	常時供給分の該当料金	

- ※1 高圧で電気の供給を受けて動力（付帯電灯を含みます。）を使用する需要で、契約電力が500kW以上の場合。
- ※2 高圧で電気の供給を受けて動力（付帯電灯を含みます。）を使用する需要で、契約電力が500kW未満の場合。
- ※3 高圧で電気の供給を受けて、電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用する需要の場合。

## 2. 燃料費調整制度の見直し（2023年4月1日から）

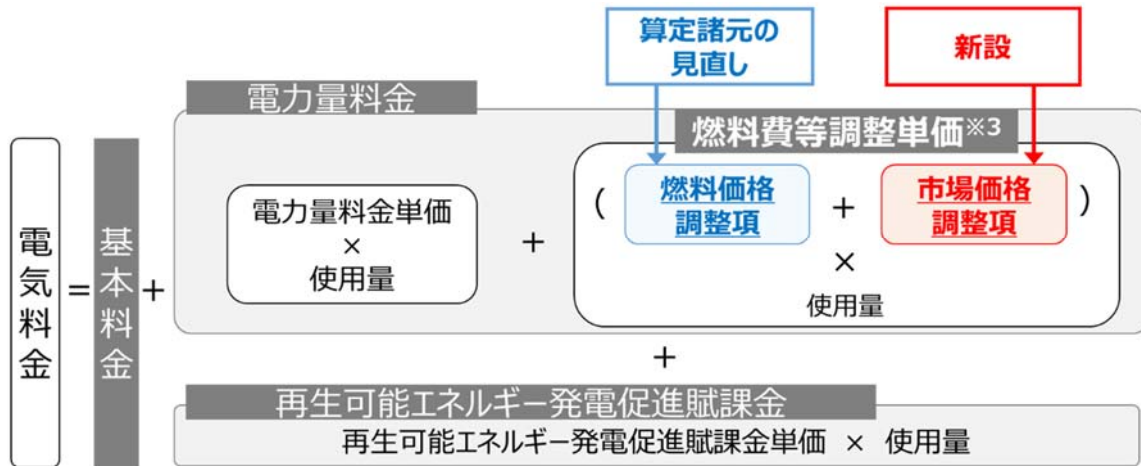
### ■ 新たに導入する燃料費等調整制度の内容

#### ○燃料価格調整項

燃料価格調整項<sup>\*1</sup>については、算定諸元の見直しを行います。（図中青字箇所）

加えて、卸電力取引市場価格<sup>\*2</sup>の変動を電力量料金に反映させるしくみとして、市場価格調整項を新たに導入いたします（図中赤字箇所）。

燃料価格調整項と市場価格調整項を合わせて、燃料費調整制度を燃料費等調整制度に見直します。



#### ○市場価格調整項

毎月の平均市場価格と基準市場価格の差額に、基準市場単価を乗じて算定いたします。

#### 新要素

$$\text{市場価格調整項} = \frac{(\text{加重平均市場価格}^{(2)} - \text{基準市場価格}^{(1)})}{[\text{毎月変動}]} \times \text{基準市場単価}^{(3)}$$

33銭7厘

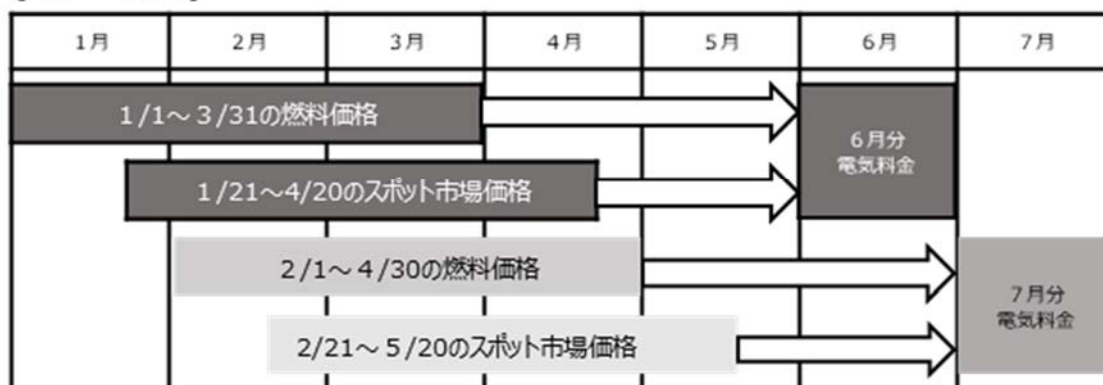
$$\text{加重平均市場価格}^{(2)} = \frac{\text{全日単価} \times \delta 1^{(4)} + \text{昼間単価} \times \delta 2^{(4)}}{\text{換算係数(全日)} + \text{換算係数(昼間)}}$$

- ① 基準市場価格：東電 EP が設定した基準となる市場価格
- ② 平均市場価格：算定期間における全日・昼間のスポット市場価格<sup>\*4</sup>の加重平均値
- ③ 基準市場単価：平均市場価格が 1 円/kWh 増減した場合に発生する電力量 1kWh あたりの変動額
- ④ 換算係数 δ1, δ2：東電 EP が設定した全日と昼間の電力量構成比

## ○各月の燃料費等調整単価

3カ月間の燃料価格およびスポット市場価格にもとづき算定し、燃料価格は2カ月後、スポット市場価格は約1カ月半後の電気料金に反映します。

### (イメージ図)



## ○新たに導入する燃料費等調整制度の算定諸元

以下のとおり、燃料価格調整項の算定諸元を見直すとともに、市場価格調整項の算定諸元をお示しいたします。

項目		見直し前	見直し後	
燃料価格調整項	基準燃料価格	44,200円/kl	64,900円/kl	
	基準燃料単価※5	22銭4厘/kWh	15銭0厘/kWh	
	換算係数	α(原油)	0.1970	0.0033
		β(LNG)	0.4435	0.4001
γ(石炭)		0.2512	0.6241	
市場価格調整項	基準市場価格	-	17円44銭/kWh	
	基準市場単価	-	33銭7厘/kWh	
	換算係数	δ1 (全日)	-	0.6566
		δ2 (昼間)	-	0.3434

- ※1 燃料価格調整項は、従来の燃料費調整単価に該当します。
- ※2 卸電力取引市場価格として参照する価格は、お客さまの需要場所の属する供給区域を基に卸電力取引所が公表したスポット市場価格を用います。ただし、これによりがたい場合は、基準市場価格等にもとづき、当社が決定した値とします。
- ※3 燃料費等調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。また、燃料価格調整項および市場価格調整項は端数処理いたしません。
- ※4 全日のスポット市場価格は、午前0時から翌日午前0時までの単純平均スポット市場価格、昼間のスポット市場価格は、午前8時から午後4時までの単純平均スポット市場価格とします。
- ※5 従来の基準単価に該当します。

以上